

宝塚市国民健康保険運営協議会

公募委員募集要項

趣旨・目的

宝塚市では、国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換、調査、審議及び市長への意見の具申等を行うことを目的として、宝塚市国民健康保険運営協議会を設置しています。委員は、被保険者を代表する者4人、保険医又は保険薬剤師を代表する者4人、公益を代表する者4人、被用者保険を代表する者2人の合計14人で構成されています。現委員の任期が令和6年（2024年）6月4日までであることから、次期委員を選任するにあたり、被保険者を代表する者について、被保険者の意見や提言を生かす目的で一般公募を実施するものです。

募集人数及び任期

- ・ 募集人数 4人
- ・ 任期 令和6年（2024年）6月5日から令和9年（2027年）6月4日までの3年間

応募資格

- ・ 本市国民健康保険の資格を有する方
 - ・ 18歳以上(令和6年6月5日時点)72歳未満で、市内に引き続き1年以上居住している方
 - ・ 本市の市議会議員及び審議会等の委員並びに職員でない方
- ※公募委員に応募される方は、同時に他の審議会等の公募委員に応募することもできますが、2つ以上の審議会等の委員に就任することはできません。

申込方法及び期限

- ・ 申込方法 国民健康保険課及び各サービスセンター・サービスステーションで配布する「申込書」に小論文を添えて、宝塚市市民交流部市民生活室国民健康保険課へ郵送又は持参によりお申し込み下さい。（申込書及び小論文の返却はいたしません。）

小論文の字数とテーマ

字数は800字程度

テーマは「これからの国民健康保険制度のあり方について」

- ・ 申込期限 令和6年（2024年）4月26日（金）必着

選考方法

- ・ 選考は、選考委員会を設置し、申込書及び小論文による書類選考により行います。
- ・ 選考委員会は、応募者個人のプライバシーを守るため非公開とします。
- ・ 選考の結果については、合否にかかわらず、5月下旬に国民健康保険課から応募者全員に通知する予定です。

報酬について

- ・ 市条例に規定する委員報酬をお支払いします（会議1回出席につき、8,700円）

令和5年度の開催実績

- ・ 令和5年度は、4回の運営協議会を開催しました。（令和5年10月、12月、令和6年1月に2回 平日の午後で開催し、会議時間はいずれも2時間程度でした。）

応募先

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

宝塚市 市民交流部 市民生活室 国民健康保険課

TEL 0797-77-2065（直通）

※公平を期すために、小論文などに対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。